

2050年脱炭素ビジョンを探る～脱炭素革命の行方～
グリーンファイナンスの最新動向

2018年10月20日

一般社団法人環境金融研究機構代表理事
上智大学地球環境学研究科客員教授

藤井良広

「2050年脱炭素ビジョン」の中にファイナンスをどう位置づけるか

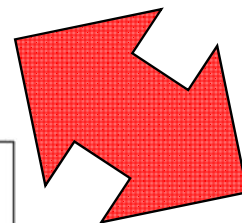
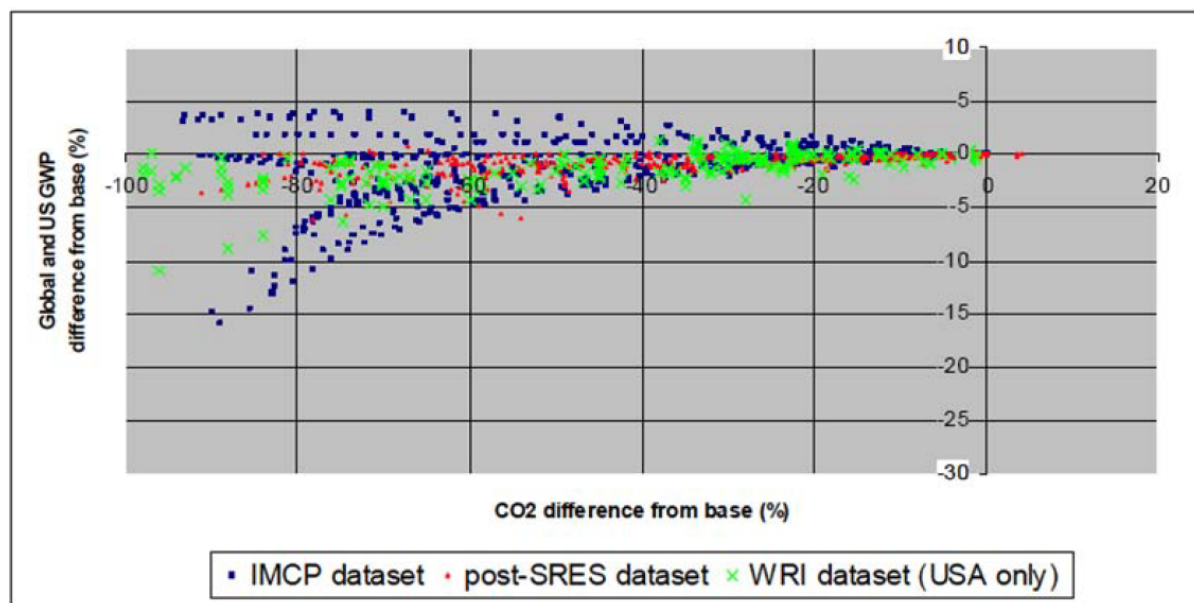
- 「スターンレビュー(気候変動の経済学: The Economics of Climate Change)再訪」
- 2006年の英国の報告(Sir. Nicholas Stern)

「気候変動を無視すると、結果的に経済発展が阻害される。これから20～30年を超えて我々がとる行動には、今世紀の末から来世紀にかけて、経済や社会活動に大規模な混乱を引き起こすリスクがある。このリスクの規模は、二度の世界大戦や20世紀前半の世界経済恐慌に匹敵する。一度引き起こされた変化を元に戻すことは難しく、ほぼ不可能である。一方、気候変動問題への取り組みは、長期的に見ると経済成長をも促進する。そして、豊かな国と貧しい国のいずれにおいても経済成長への望みを抑制することなく実現できる。早期に効果的な対策を実施するほど、対策コストを低く抑えることができる」

(<http://www.env.go.jp/press/files/jp/9176.pdf>)

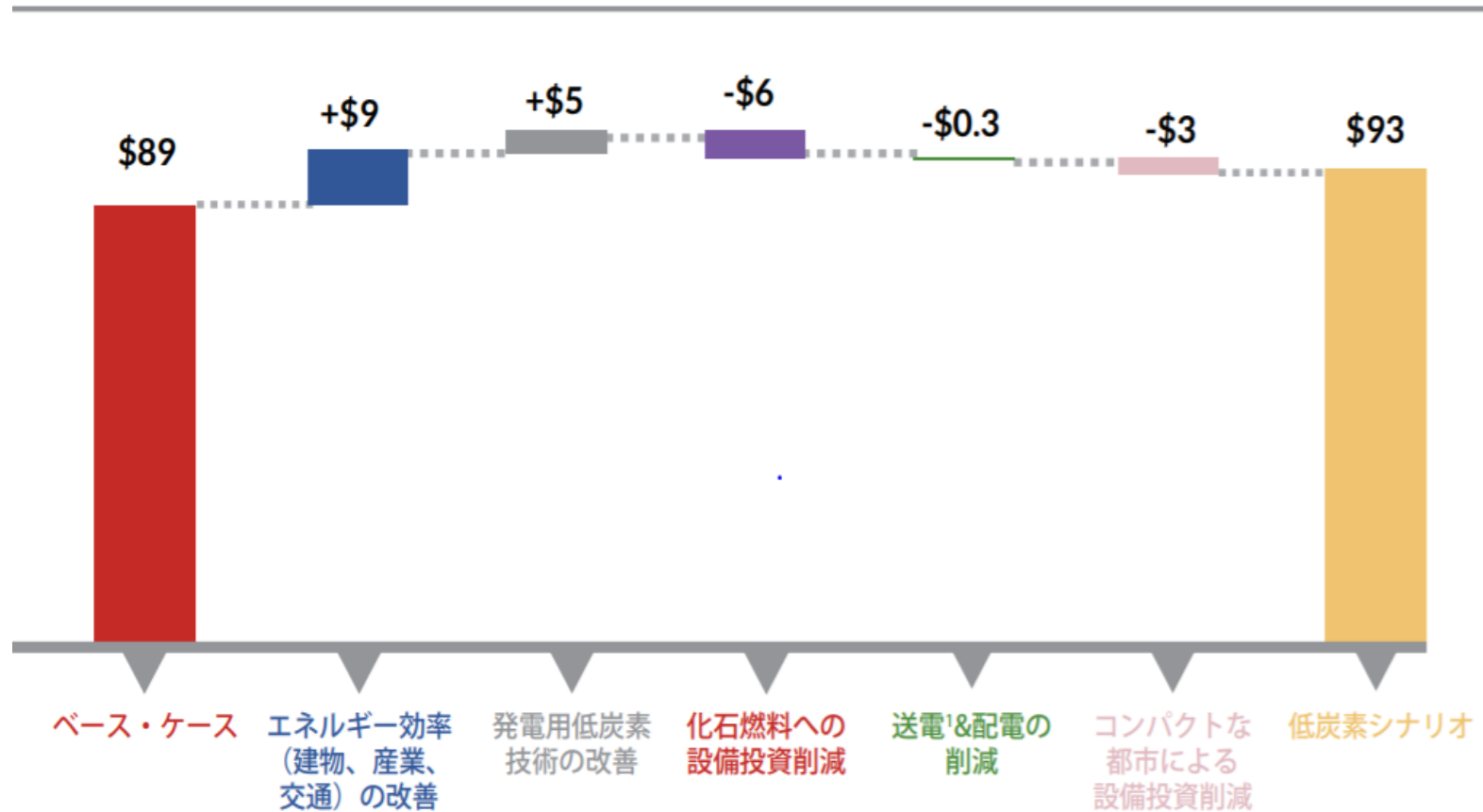
温暖化影響の総費用(BAUの場合)

- 一人当たり消費額 7%(対GDP)
- +環境と人間の健康への直接的影響14%
- +途上国での増幅的負荷 25%



・CO2換算で500ppm～550ppmで安定化させるための費用(今なら)
-2%～+5%=平均1%
GDP

2015から2030年のグローバルインフラ投資要件 (兆US \$、2010年定数値)

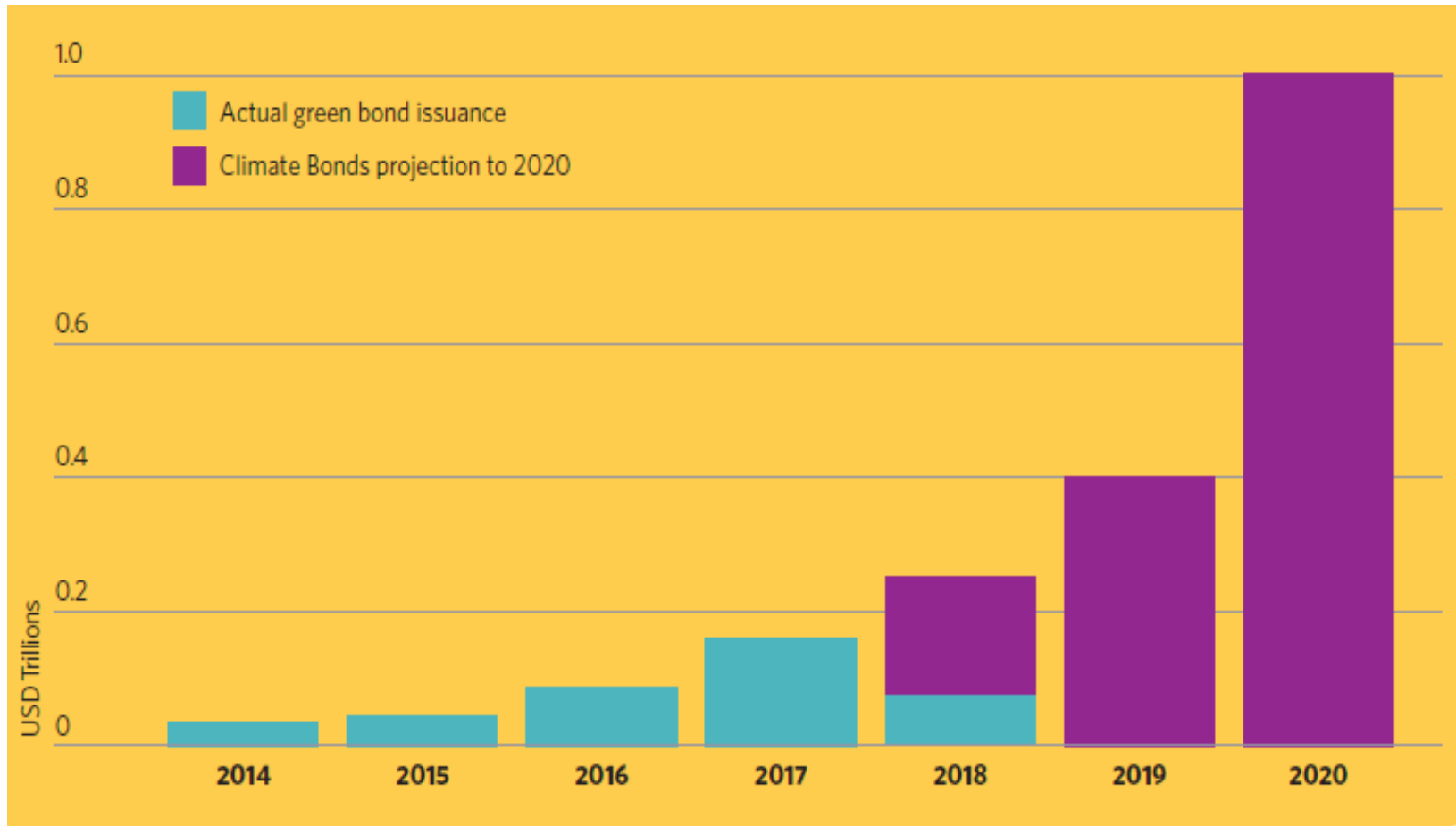


New Climate Economy (Better Growth, Better Climate)
より

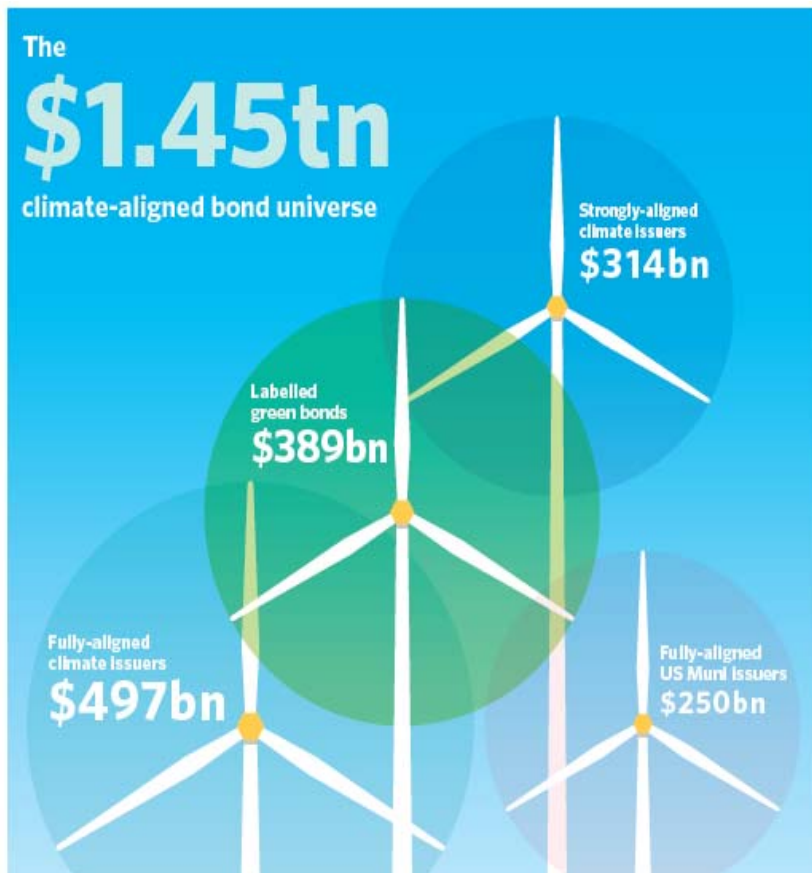
グリーンファイナンスが求められる理由

- 環境・気候変動リスク⇒金融リスク、として捉える
- 金融商品(株、債券、融資、その他)を通じてグリーン事業にファイナンスする。
- グリーンにもプラス、金融事業としてもプラス(あるいはリスク減少)
- 評価と手順のルール化(標準化・規格化の必要性)

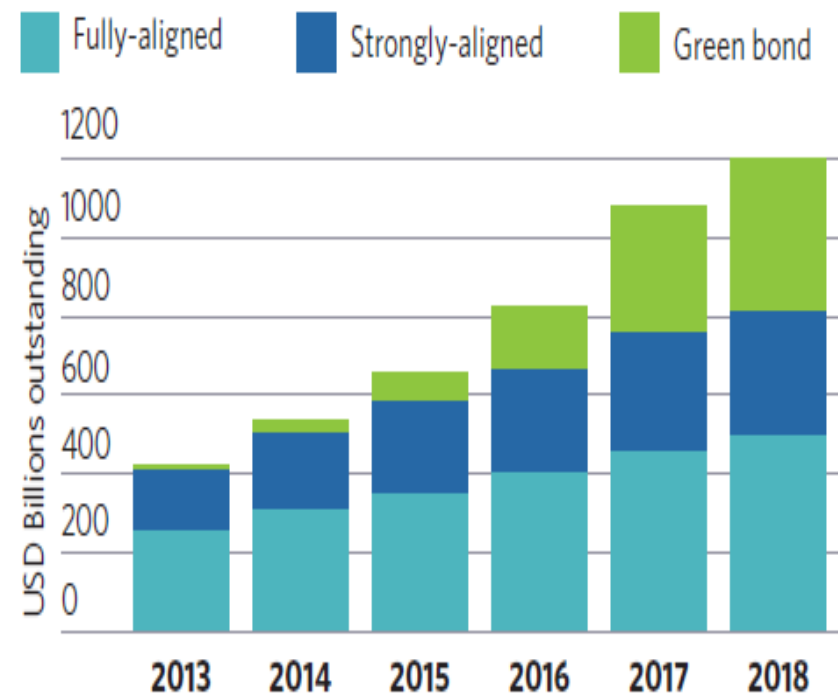
成長を続けるグリーンボンド市場



Climate-aligned bond universe



A climate-aligned bond universe of USD1.45tn



GBPの4つの核 (the four core components of the GBP)

- 重要なのは、グリーンボンドは、GBPの4つの核となる要素と適合しない債券と代替可能と考えるべきでない、ということである。

=It is important to note that Green Bonds should not be considered fungible with bonds that are not aligned with the four core components of the GBP.

- 1. 調達資金の用途 (Use of Proceeds)
- 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス (Process for Project Evaluation and Selection)
- 3. 調達資金の管理 (Management of Proceeds)
- 4. レポーティング (Reporting)

グリーンファイナンスの課題

- 対象となる「グリーン事業」の確定⇒Taxonomy
- 信頼性の担保 Verification Systemの確立
- 除外規定の扱い: ex) 石炭火力、原発、大規模ダム
- 国際基準と「ルーズな国別ガイドライン」の扱い

ISOによるグリーンファイナンス規格化の動き

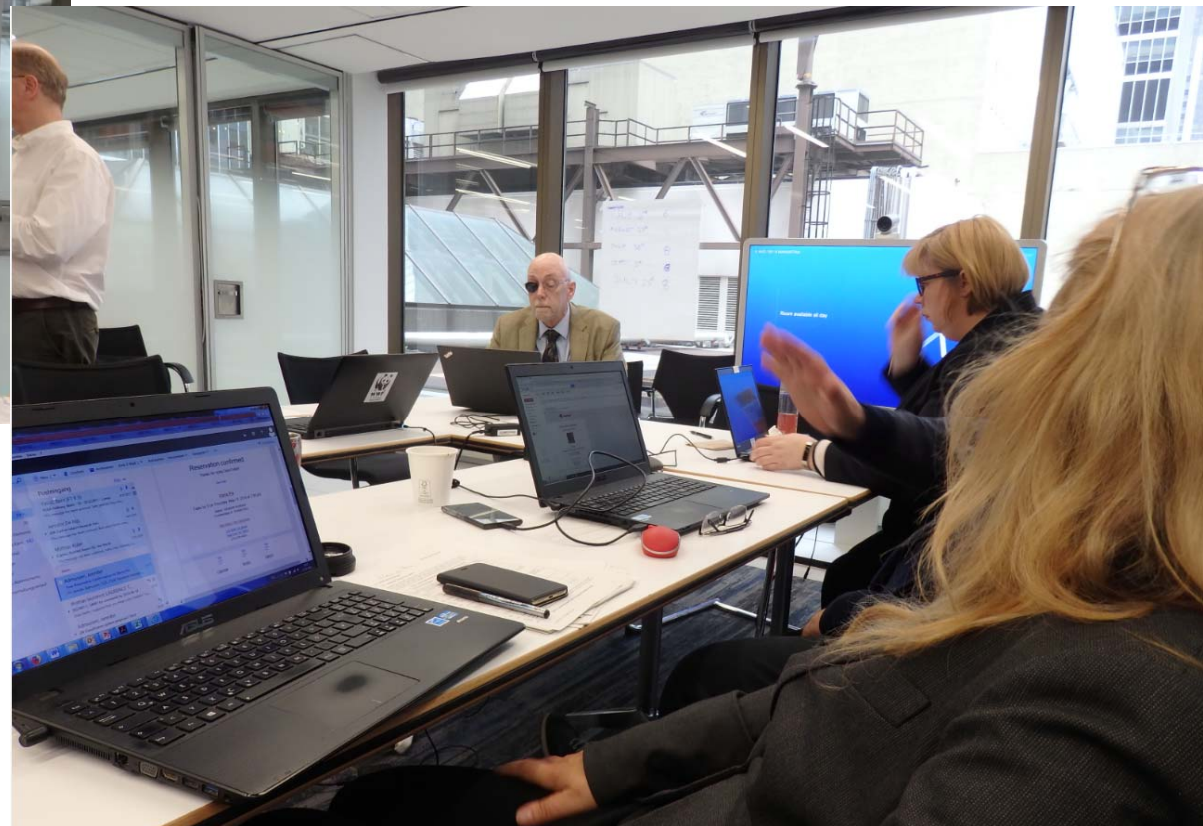
- Climate Finance (Investments financing and climate) : 14097
- Green Bond:14030
- Green Finance:
- Sustainable Finance : New TC
- Green Loan : Part4 to 140 30

WG7のエキスパート会合 18~20 Dec. at Paris



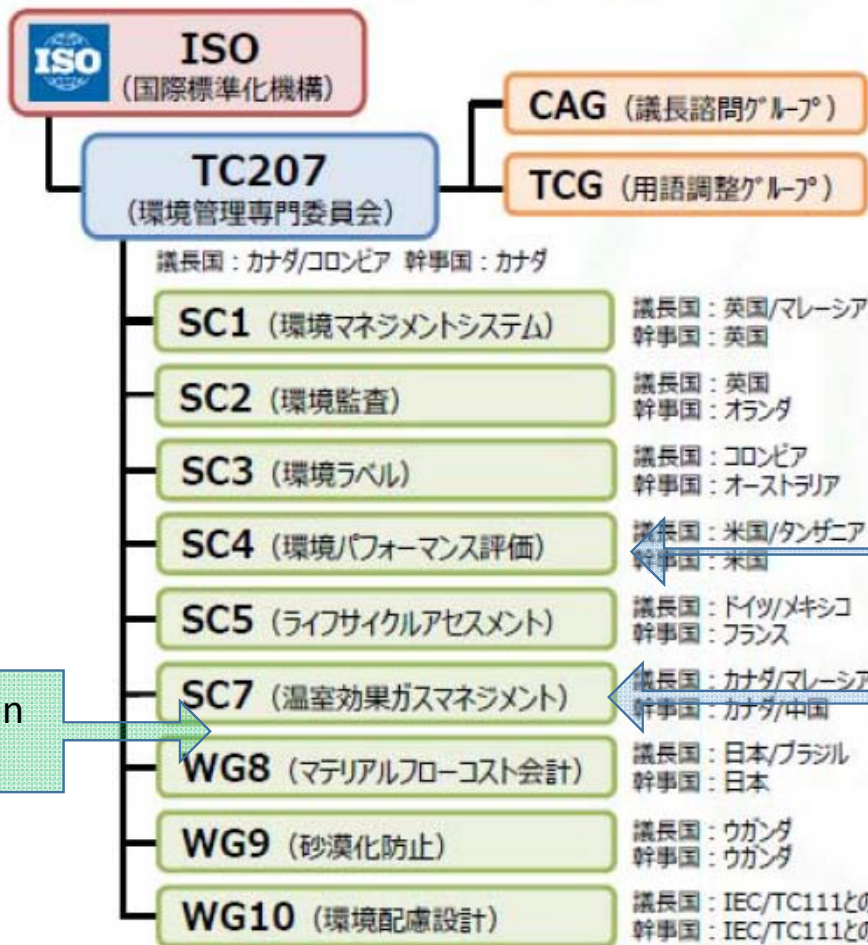


5月15日～17日 NY. BNPパリバオフィスにて



ISO/TC207（環境管理専門委員会）の構造

現在、ISO/TC207（環境管理専門委員会）は、6つのSC（分科委員会）、3つのWG（作業グループ）、TCG（用語調整グループ）及びCAG（議長諮問グループ）で構成されている。



ISO/TC207では、**120カ国**の参加により、これまでにISO14001（環境マネジメントシステム）、ISO14040/44（LCA）、ISO14025（タイプⅢ環境ラベル）等、**36**の規格を作成し、定期的に規格の見直し/改訂を行ってきた。現在も日本提案の規格を含み**14件**の新規規格を作成中である。

中国Green Finance

【ISO/TC207国内審議団体】

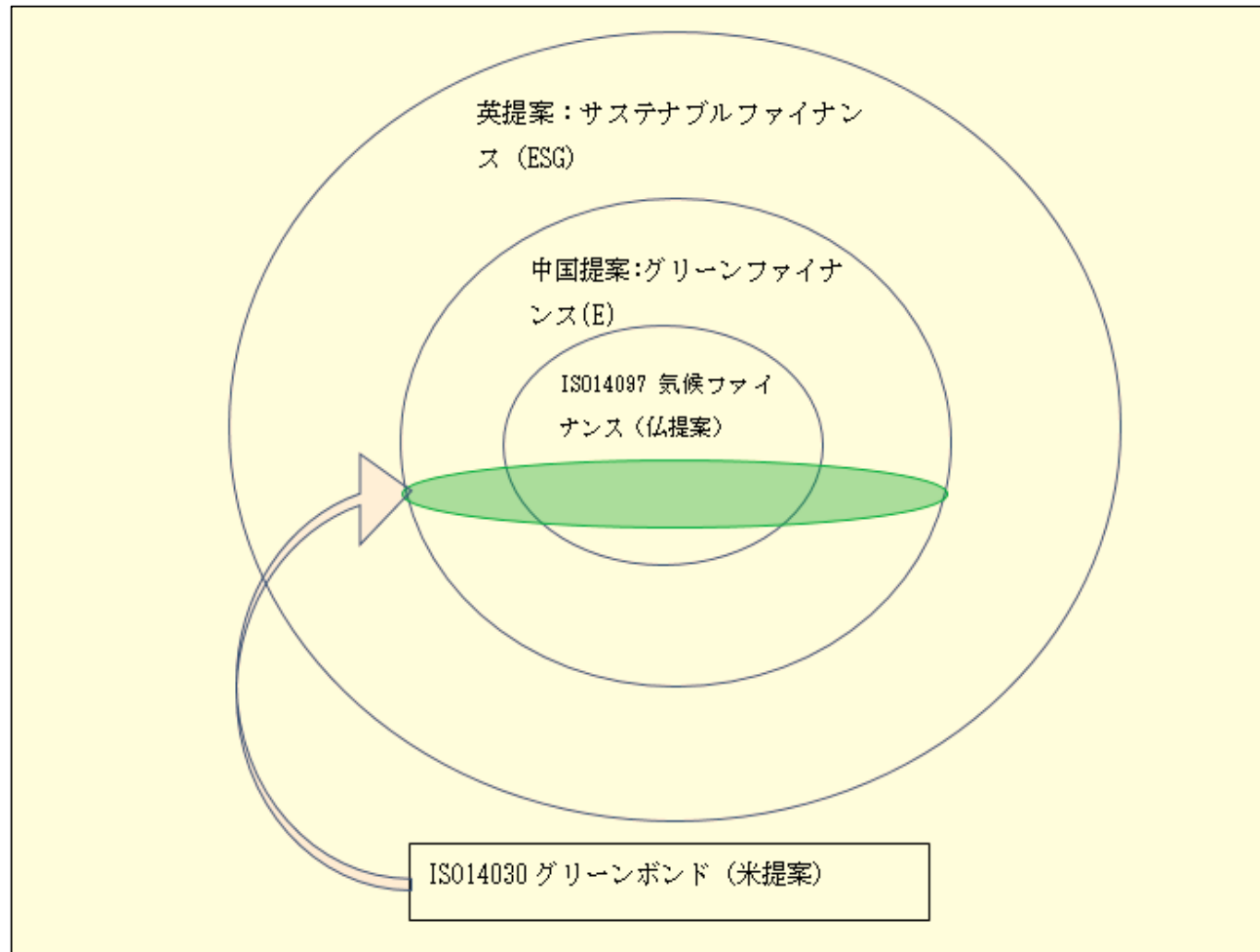
- 一般財団法人日本規格協会 (JSA) (SC1、SC2、WG9、WG10、CAG、TCG)
- 一般社団法人産業環境管理協会 (JEMAI) (SC3、SC4、SC5、SC7、WG8、SC1/WG7&8)

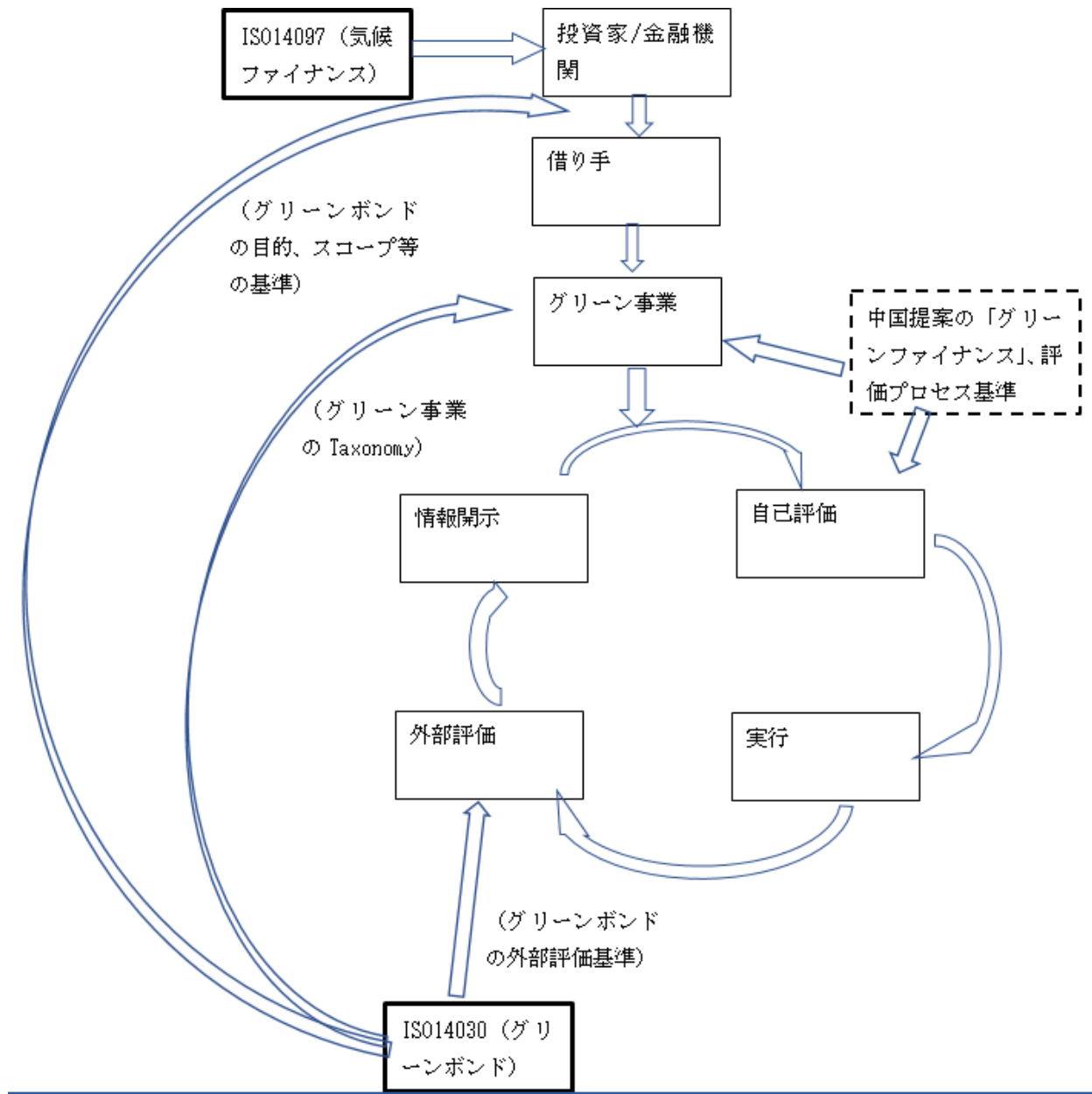
ISO14030
WG7

ISO14097W
G10

<ISO14000ファミリー規格開発状況>
<http://www.jsa.or.jp/stdz/iso/iso14000.html>

各ISO作業・提案の関連図





ISO 14030での「Part4」の扱い

•「グリーンローン原則」

Green Loan Principles – Core Components

The GLP set out a clear framework, enabling all market participants to clearly understand the characteristics of a green loan, based around the following four core components:

1. Use of Proceeds
2. Process for Project Evaluation and Selection
3. Management of Proceeds
4. Reporting



- 「ローン・マーケット協会 (LMA)」(ロンドン)と、「アジア太平洋ローン・マーケット協会 (APLMA)」(香港)

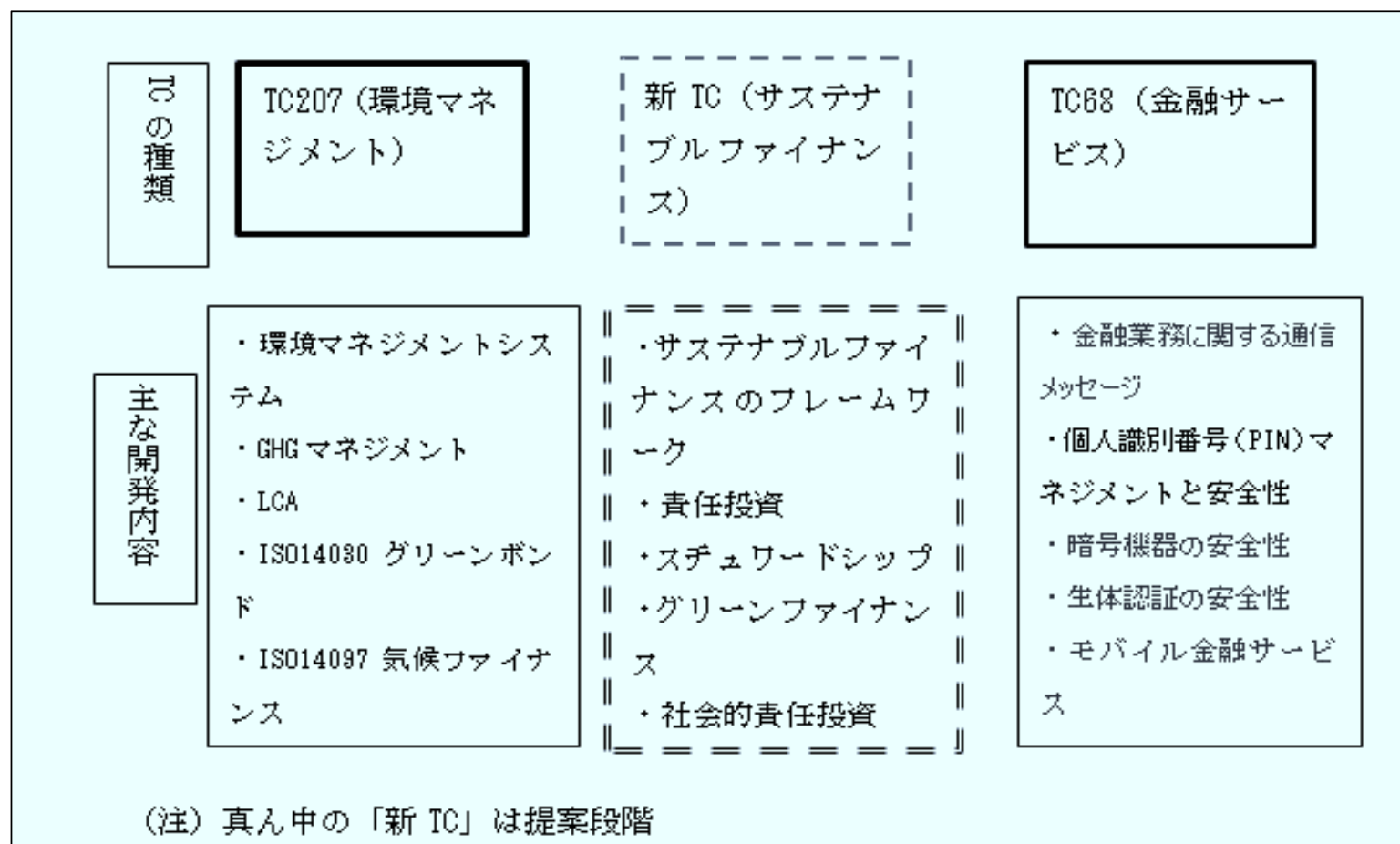
カギを握る中国のグリーンファイナンス政策

- Clean Coal + Exclusive rule
- Green Loanの扱い



- 中国のGreen Loan(総額8兆人民元:約1兆3000億ドル=約137兆円)
- ゲートウェイとしての香港市場+中国本土市場

英国提案の新TC案(サステナブルファイナンス委員会)



EUとの調整

• 欧州委員会のサステナブルファイナス行動計画 (HLEG)

① EU共通のサステナブルファイナスに関するタクソミーの確立

② 資産運用機関や機関投資家等の投資判断に際してESG考慮と情報開示を義務化 (フィデシヤリーデューティー (FD) 法制化)

③ 金融商品の低炭素ベンチマークのルール化

④ 投資家保護のため導入されているMIFID II (金融商品市場指令 II) と保険商品販売指令を改正し、個人投資家向けにESGコンサル業務を認める



サステナブルファイナスの法制化案を公表した欧州委員会副委員長の Valdis Dombrovskis 氏

日本のグリーンファイナンス政策はどうか？

- 環境省の独自グリーンボンドガイドライン
- 国際的に整合性のない「2流ガイドライン」: GBP 4core elements をフルに満たさなくても「グリーン」: 資金使途50%超でも「グリーン」
- 政府補助金だけは膨大(上限5000万円)
-
- 金融政策との整合性、不明
- TCFD対応、不透明



一般社団法人環境金融研究機構（RIEF） 会員登録のお誘い

RIEFは金融の機能を活用して、環境問題を初めとする社会課題を効率的、効果的に解決することを目指して誕生した非営利団体です。運営は会員資金で行っております。趣旨に賛同していただける皆様のご協力をお待ちしています。

詳細はウェブサイトをご覧ください。<http://rief-jp.org/>

金融は、経済要素だけでなく、環境・社会要素についても、評価・価格付けを行う機能を有しています。

この「環境金融力」を的確に発揮させるには、適切な情報の普及・啓発を進めるとともに、

市場の共通ルール化を整備する必要があります。

RIEFはそうした環境金融の普及・啓発・発展・展開を目指しています。

RIEF's Profile

RIEFは環境金融の新しい市場を作り上げ、環境・社会要素とバランスのとれた経済社会の実現を目指します。

- ・ 会員向け情報の閲覧
- ・ セミナーやシンポジウム、E-learning へなどへの参加無料（法人会員は複数人参加可）
- ・ 環境金融に関するご相談も原則無料
- ・ 希望法人会員は RIEF の HP 上でバナー広告を無料で提供します。

RIEF MEMBERS

会員になると、会員限定のニュースや動画などを自由に閲覧できます。

個人会員は年間1口1万円

法人会員は同10万円 からお願いしています。

お問い合わせは

〒100-0011東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンター、(一社)環境金融研究機構まで。

電話03-6206-6639

Email green@rief-jp.org